

広報ふたば



【表紙写真】笑顔でふたば音頭(加須市騎西藤まつり)



町民の皆さまへ

田植えの季節が過ぎ、野山も新緑で彩られ、日々近づいてくる夏の気配を感じる頃となりました。

今年8月にリオデジャネイロで開催されるオリンピックの男子ケイリン競技に渡邊一成選手が出場するという輝かしいニュースが飛び込んできました。北京、ロンドンに続く3度目のオリンピック出場という偉業は、双葉町にとって大きな喜びであり、震災から5年が過ぎてもなお避難生活を強いられている町民の皆さまにとっても大きな希望に繋がることと思います。これまで厳しい練習を重ねてきた渡邊選手をはじめ関係者の皆さまに感謝を申し上げる次第です。渡邊選手の偉業をお祝いして、いわき事務所をはじめ、各支所や町立学校に懸垂幕を掲げました。また、6月18日には、いわき市植田町において壮行会を開催し、渡邊選手を激励いたしますので、町民の皆さまもお誘い合わせのうえ壮行会に参加し、渡邊選手にエールを送っていただきますようお願いいたします。

また、5年前の記憶がよみがえるような大変なニュースが日本中を駆け巡りました。4月14日以降、熊本地方を襲った大地震は死者40人以上、家屋の倒壊や土砂崩れ、道路の寸断など甚大な被害が発生し、約一万人の方々が避難生活を余儀なくされています。双葉町でも熊本県に避難している町民の方がおり、大変心配をしましたが、無事を確認できました。町として熊本県、大分県に對しまして復旧・復興の財源となるよ

うお見舞い金をお送りしました。

4月16日にいわき市内において、17日には郡山市内において中野地区復興産業拠点の説明会を開催しました。復興産業拠点は、今年3月に策定した双葉町内復興拠点基本構想で示すとおり、新たな産業・雇用の場として、民間企業に賃貸する産業用地、民間企業が同居できる共同事業所、産業交流センター(仮称)などを整備していきます。ようやく目に見える形で復興事業に取り組めることになりました。今後、用地交渉などを進めてまいりますので、地区の皆さまにはご理解と協力をお願いいたします。

また、4月22日には、いわき事務所において行政区長会を開催し、町内復興拠点構想や復興公営住宅整備の進捗状況について説明いたしました。

勿来酒井地区の復興公営住宅の建設予定地では、今年3月から基盤整備が始まり、現在敷地造成が行なわれております。今年度後期には、住宅の建設工事に着手する予定です。希望される町民の皆さまが早期に入居できるように引き続き県に要請してまいります。

5月13日には、双葉町いわき事務所に大橋良一加須市長、角田守良副市長が来庁され、職員を激励し、町立学校や復興公営住宅の予定地等を視察しました。今後も加須市と双葉町が友好な関係を維持し、更に発展させることをお願いいたしました。

まもなく梅雨の季節を迎えます。町民の皆さまには、くれぐれもお身体に気をつけてお過ごしくださいようお願い申し上げます。

双葉町長 伊澤 史朗

加須市 大橋良一市長が

いわき事務所を訪問

5月13日、加須市の大橋良一市長、角田守良副市長が双葉町役場いわき事務所を訪れ、職員を激励されました。

加須市には、旧騎西高校に避難所を開設した時から双葉町民のために多大なるご支援をいただいております。現在もなお加須市に避難している約500人の町民への支援を続けていただいております。

いわき事務所を訪れた大橋市長は職員に対して「震災から5年が過ぎても、職員の皆さんは通常業務に加え、災害業務と大変な状況とは思いますが、お身体を大切に仕事に励んでください。

加須市でもできるかぎりの支援をして皆さんを支えていきます」と話されました。

続いて、いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅予定地を視察し、伊澤史朗町長が整備概要等について説明をすると「復興の状況が実感でき、町民の方も希望が持てると思います」と話されました。

その後、町立学校仮設校舎を視察し、半谷淳教育長からICT機器を活用した特色ある授業についての説明を聞き、関心を示されていました。

また、部活動を終えた中学生にも優しく声をかけられました。



支援員紹介

5月1日から復興庁支援員として谷岡道子さんがいわき事務所健康福祉課で勤務しています。



5月から、復興庁支援員として双葉町いわき事務所健康福祉課で勤務しております、谷岡道子（たにおか みちこ）と申します。健康づくり係で介護予防や健康支援全般を担当いたします。よろしくお願いたします。

先月まで沖縄県の石垣島に住み、保健師として離島住民を訪問するなど地域保健に携わっております。また、時には船に乗りサングラ礁の海を観光客の方々に案内しておりましたが、このたび福島県へ家族でUターンしてまいりました。

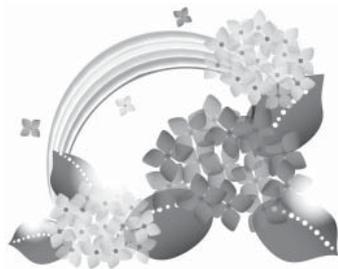
『行逢りば 兄弟（いちやりばちよーでー）』

沖縄では、「出会った人は皆兄弟のように縁があるもの」という考え方があります。

そんな島で生活するなか、家族に対する考え方や接し方を見つめ直すようになり、私もふるさとへ戻ってきたように思います。

このご縁を大切に、町民の皆さまがより健康でいるためのお手伝いをさせていただきたいと思っております。

これから各種健康診査等でお目にかかる機会があるかと思えます。多くの皆さまにお会いできることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いたします。



いわき市勿来酒井地区

復興公営住宅予定地の基盤整備工事が始まりました

福島県では、いわき市内における主に双葉町民の皆さまを対象とした生活拠点として、いわき市勿来酒井地区に復興公営住宅の整備を進めています。

復興公営住宅の建設予定地では、今年3月から基盤整備工事が始まり、現在敷地造成が行われています。

今後については、平成28年度後期に復興公営住宅の建築工事に着手予定、入居可能時期は平成29年度後期となっていますが、町では町民の皆さまが早期に入居開始できるよう県に強く要請しております。

【復興公営住宅の整備概要】

- 木造住宅 72戸（戸建て住宅）
※入居申し込み受付終了
（申し込み状況によって再募集あり）
- 共同住宅 108戸（集合住宅、長屋タイプ）
※平成28年6月以降準備が整い次第、入居申し込み開始の予定

【問い合わせ先】

復興推進課 復興推進係 ☎0246-84-5203



（平成28年5月12日撮影）

平成28年度 双葉町埼玉自治会総会



4月30日、埼玉県加須市「キャッスルきさい」において、平成28年度双葉町埼玉自治会総会が開催されました。

初めに藤田博司会長から「この自治会活動を通し皆さまが少しでも前へ進んでいけるような活動にしていきたいと思えます」とあいさつがあり、続いて伊澤史朗町長が祝辞を述べました。また、加須市の大橋良一市長に来賓としてご出席いただき「皆さまが加須市に避難している限りは、加須市民と全く同じ形で対応させていただきます」と心強いあいさつをいただきました。

その後議事に入り、平成27年度事業報告、会計報告、また規約の一部改正、平成28年度事業計画が行われ全て承認されました。

議事終了後に、伊澤町長が「双葉町における被災の現状と復興への課題」の資料をもとに、町の復興に向けた取り組みの現況などについて説明をするとともに、会員の皆さんと懇談を行いました。

行政区長会

4月22日、いわき事務所大会議室において、平成28年度第1回双葉町行政区長会が開催されました。

初めに、伊澤史朗町長から17人の行政区長を代表して、富澤信一新山行政区長に委嘱状が交付されました。

行政区長の皆さまには、全国各地に避難されている町民の皆さまの安否や生活状況の把握、絆の維持に努めていただいております。町行政と町民の皆さまとの橋渡し役という重要な仕事を担っていただいております。

続いて、伊澤町長から「必ず双葉町への帰還を果たすという信念のもと、町民の皆さまが希望を持てるよう復興に全力で取り組み、町民の皆さまの生活支援や絆の維持に関する事業に積極的に取り組んでいく考えです」とあいさつが述べられました。

あいさつに続いて、特別職、課長職のほか、福島県や他自治体からの支援職員並びに新入職員の紹介が行われました。

議題に入り、初めに環境省から「中間貯蔵施設の今後の進め方について」、続いて復興推進課から「町内復興拠点基本構想について」「復興公営住宅整備の進捗状況に

ついて」、総務課から「行政区総会助成金について」「行政組織について」「一般会計当初予算の概要について」、住民生活課から「LPガスボンベの撤去（廃油等の回収）について」「共同墓地の整備について」、建設課から「町道等の除草の実施について」、健康福祉課から「総合健診、がん検診の予定について」、教育総務課から「渡邊一成選手のオリピック出場について」、それぞれ説明が行われました。

各区長からは、汚染廃棄物の搬送の安全性、町内復興拠点基本構想の実現性、共同墓地の内容についてなどの質問や意見が出されました。





行政区長会 事務局
下条行政区長
さくもと しんいち
作本 信一さん
埼玉県加須市居住



行政区長会 会計
下長塚行政区長
いしかわ えいじ
石川 榮次さん
いわき市居住



行政区長会 副会長
細谷行政区長
おおはし よういち
大橋 庸一さん
いわき市居住



行政区長会 会長
寺松行政区長
いしだ よく
石田 翼さん
いわき市居住



三字行政区長
ちぎら たかし
千吉良 高志さん
群馬県伊勢崎市居住



郡山行政区長
ふくおか しゅういち
福岡 涉一さん
いわき市居住



行政区長会 監事
山田行政区長
わたなべ かづみ
渡部 一美さん
いわき市居住



行政区長会 監事
新山行政区長
とみざわ しんいち
富沢 信一さん
栃木県下野市居住



渋川行政区長
あさかわ よういち
朝川 洋一さん
いわき市居住



羽鳥行政区長
あべ としかつ
阿部 利一さん
宮城県仙台市居住



長塚二行政区長
はらなか よしひろ
原中 良博さん
いわき市居住



長塚一行政区長
こわた のりきよ
木幡 智清さん
いわき市居住



石熊行政区長
おおもり ただお
大森 忠雄さん
郡山市居住



浜野行政区長
すがもと ひろし
菅本 洋さん
京都府向日市居住



両竹行政区長
さいとう ろくろう
齊藤 六郎さん
いわき市居住



中田行政区長
にいかわ としみ
新川 敏美さん
いわき市居住



鴻草行政区長
いどがわ のりたか
井戸川 則隆さん
郡山市居住

行政区長紹介

※任期は、平成30年3月までの2年間

教育長からのメッセージ



町を一つにすることについて

町政懇談会より

昨年度の町政懇談会での席上、ある町民が「**町を一つにすることが大切である**」という趣旨の発言をされました。確かに、現在のこの困難な状況の中で町の復興を考える時、町民全体が一つの方向に向けて復興を目指すことは極めて重要で、しかも多くの町民が望むことでもあるように思います。では、「町が一つになる」とは具体的にどのようなことなのか、どのようにして一つになれるのか、考えてみたいと思います。

妥協か反対か

町の復興計画や取り組みについては様々な意見があり、中には簡単に理解が得られるものもあれば、簡単ではない問題も見られます。そもそも町の復興という問題は、今回の原発事故同様かつて経験したことのない問題であり、町の存続に関わる問題でもあります。そのような極めて重要な問題に関して、町民の理解が簡単には得られるはずがない、と考えるのはある意味当然かも知れません。とはいえ、郡内の他町村が帰還に向けて具体的な取り組みを示している中において我が町がうかうかしてられない、という考えも十分理解できるものです。多くの町民が参加し、多くの議論を経て完成した町の復興プラン、「**双葉町復興まちづくり長期ビジョン**」の取り組みを一つひとつ実現するためには、やはり「町が一つになる」ことが求められます。考え方の違いは**徹底した議論の中で調整し、妥協点を見出す**以外に良い方法はないのではないかと思います。「否、絶対に妥協できない」とするならば、「町を一つにする」という考えには根拠がなくなってしまうでしょう。昨年、町の取り組みについてある町民と議論し互いに主張をぶつけ合いましたが、再度意見を交わす機会があり、「**互いに批判するばかりでなく共に町の復興のために努力しよう**」ということが確認することができました。やはり、共に理解し合えるような深まりのある議論が大切だ、とつくづく考えさせられました。

エゴを捨てよ

外国のある音楽家がかつて、世界中の貧困に苦しむ多くの子どもたちの支援の音楽プロジェクトをスタートさせようとした時、参加者へ「**エゴを捨てよ**」と呼びかけました。世界中の多くの人々がプロジェクトの意義を理解し困難なプロジェクトを成功させようとするためには、一人ひとりの「エゴを捨てる」ことが大切である、と言いたかったのだと思います。このような事例を本町の復興と同様に考えるのは筋違いである、と言われるかも知れませんが、町の復興プランに対する批判や反論に終始するのみでは、町の復興は到底おぼつかないの**修正案なり対案なりを示していくことでより建設的な議論になり**、そのような態度や方向性によっては、「町を一つにする」ことが可能になるかも知れないという期待感が出てきます。

予想を超える成果

2年前に町立学校の開校の方針を固めた時、何人の子どもが入学するのか全く見通しが持てない中で、幼小中学校11名が入学し、今年は35名になりました。また、昨年4月広野町に開校した「ふたば未来学園高校」も当初は、「**原発の汚染水等の風評により生徒が集まるはずがない**」、と開校への否定的な意見が数多く見られましたが、様々な努力により予想を上回る入学生が集まりました。**予想もつかない状況の中で、明確な方針を持ち、様々な支援や協力を上手く活用することによって、困難な取り組みも成功に導くことができるのだ**と思います。町の復興プランも実現には長期にわたるものがほとんどで、しかも困難さを伴うものばかりですが、決して悲観することはありません。明確な復興時期を示せない中でも、風評を超えて、予想を超え実現できるものが必ず見いだせるはずです。大切なことは、その考え方を多くの町民が理解し、共通の視点を持ち組織的に取り組むことです。「やれる、できる」という成功体験は次の取り組みにも生かされるはずです。

方法は一つではない

一方で、町の復興プランは実に長期にわたり、かつ複雑な問題を含んでおり、必ずしも絶対的なものではないという意見も聞かれます。原発事故の難しさでもあります。それでも「町を存続させる、そのために早期復興は必要だ」という思いは共通のものだと考えます。だとすれば、やはりそれぞれの異なる意見、復興プランを互いに示し調整し、一つの方向性でまとめることが大切ではないかと思います。「**町が一つになる**」ということの意味と内容について、**町民一人ひとりが考える時期にきている**と思います。

双葉町教育長 半谷 淳



みんながひとつになつて

幼・小・中 ふれあい集会

幼稚園や学校生活にも少し慣れた4月26日、町立学校仮設校舎体育館で幼稚園児、小学生、中学生、先生方全員が参加して、合同ふれあい集會が開催されました。

石井智明南小学校教頭が「このような行事は他の学校にはありません。一人ひとりの顔と名前を覚え、貴重な時間にしませう」とあいさつしました。

続いて、野村花音さん、大高欣士くんが新入生に対して「困っていることはありませんか。なんでも私た



ちに相談してください」、澤上美羽さんが「交流を通し、協力し合える、思い合える心を育てましよう」とそれぞれ歓迎の言葉を述べました。

児童会・生徒会が考えたメニューで進行し、初めに「じゃんけん列車」が行われました。誰が先頭になるのか全員が期待しながら進んでいき、じゃんけんにも勝つても負けても子どもたちには笑顔があふれ、楽しい笑い声が体育館に響きました。次に「名刺交換」が行われ、ゲーム形式で少人数や大人数になり、たくさんの友

達と名刺を交換し合いました。最後のゲームは「猛獣狩りに行こう」でした。言葉の数だけお友達の人数を集めなければならぬゲームで、子どもたちも先生もみんな盛り上がりました。最後はピアノの伴奏に合わせて「ピリリーブ」の歌を全員で合唱しました。

昨年より人数が増え、活気が見られる中で、子どもたちが生き生きと学ぶ姿が感じられたふれあい集會となりました。

子育てサロンのお知らせ ふたば幼稚園

双葉町立ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知り、保護者同士が子育てに関する情報交換の場とするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを実施いたします。お気軽にご参加ください。

- 対象者…平成29年度に入園予定の未就園児とその保護者
- 実施場所…双葉町立ふたば幼稚園仮設園舎（すみれ組、園庭）
- 実施期間…平成28年7月から平成29年1月までの毎週月曜日（長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます）
- 実施時間…午前9時45分～午前11時
- 募集期間…6月1日（水）～7月1日（金）
- 参加費…参加費は無料ですが、傷害保険代は実費負担になります。



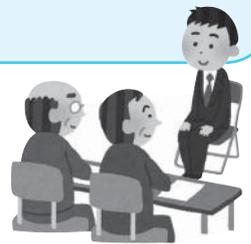
平成29年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

受付期間 平成28年5月26日(木)から平成28年6月24日(金)まで
第1次試験日 平成28年7月24日(日)午前9時から午後3時までの予定

- 受付は、月曜日から金曜日の執務時間内（午前8時30分から午後5時15分まで）に行います。
 - 郵送による申し込みをする場合は、平成28年6月22日（水）までの消印有効。
 - 申込用紙は、全職種について双葉町役場いわき事務所総務課（2階）にて交付しています。また、申込書の郵送も可能です。（郵送での請求方法は、左記「6受験手続及び受付期間」を参照してください。
 - ※申込書の提出先は、双葉町役場いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんので、ご注意ください。
- また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職	建築職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名



2 受験資格（学歴は問いません）

行政職 (大学卒程度試験)	昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
土木職 (大学卒・短大卒・高専卒程度試験)	昭和51年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
建築職 (大学卒・短大卒・高専卒程度試験)	昭和51年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
保健師 (短大卒程度試験)	昭和51年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者または平成29年4月1日までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出題分野
教養試験(筆記)	行政職 土木職 建築職 保健師	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験(筆記)	行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、土木施工
	建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
一般性格診断検査(筆記)	全職種	公務員に求められる資質に関する内容

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	試験内容	
行政職 土木職 建築職 保健師	(ア) 論文試験	論理性、表現力をみる
	(イ) 口述試験	個別面接による人物評価
	(ウ) 身体検査	医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区分	期日	場所	合格発表
第1次試験	平成28年7月24日(日) 午前9時から午後3時予定	福島大学(福島市)	9月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、平成29年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2) 例えば、平成29年4月1日付けで採用された場合は、最低でも平成29年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後、各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成29年10月1日以後になります。また、この条件付職員の期間に職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は、受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場いわき事務所総務課へお越しください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から 1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町役場いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、**120円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240^{ミリ}×332^{ミリ})を必ず同封し、双葉町役場いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙の交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込みの方法

①申込用紙に必要事項を記入して、双葉町役場いわき事務所総務課へ提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、**82円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120^{ミリ}×235^{ミリ})を必ず同封してください。なお申込書は必ず簡易書留で郵送してください。

②受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)

(3) その他

①受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。

②試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

※福島大学へは、JR東北本線 金谷川駅から徒歩5分です。

【問い合わせ先】 〒947-8212 福島県いわき市東田町2丁目19-4

双葉町いわき事務所 総務課行政係

☎0246-84-5201

双葉町職員の給与等について

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。
 町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。
 ここに用いられている数値は、平成27年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。
 なお、国の公表システムに基づくデータについては、町ホームページに掲載しております。

1 人件費の状況（平成26年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
6,467人	47,614,282千円	573,361千円	808,721千円	1.70%	12.48%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（平成26年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当(退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
84人	316,672千円	80,572千円	117,879千円	515,123千円	6,132千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）は含まれていません。

3 職員の初任給と学歴・経験年数別平均給料月額（27年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数(以上~未満)					
		10年~15年	15年~20年	20年~25年	25年~30年	30年~35年	
一般行政職	大学卒	179,300円	260,000円	330,300円	331,100円	382,600円	405,900円
	高校卒	146,300円	201,700円	— 円	318,300円	358,400円	390,900円
技能労務職	中学卒	127,700円	— 円	— 円	— 円	301,900円	298,700円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいい、技能労務職とは用務員をいいます。

4 一般行政職員の級別職員数の状況（27年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
主な職	主事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
平成27年	12人	9人	22人	12人	14人	2人	71人
構成比	16.9%	12.7%	31.0%	16.9%	19.7%	2.8%	100%

5 特別職の給料等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報酬	議長 289,000円
	副議長 248,000円
	議員 232,000円
期末手当	町長 6月期 1.4月分
	副町長 12月期 1.5月分
	教育長 計 2.9月分
	議長 副議長 議員 計算の基礎となる額は、給料月額に15%加算した額
退職手当	町長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

	期末手当		勤勉手当	
	6月期	1.225月分	0.675月分	
12月期	1.325月分	0.825月分		
計	2.55月分	1.50月分		
職制上の段階、職務の等級により加算措置あり				
退職手当	自己都合		勸奨・定年	
	勤続20年		25.55625月分	
	勤続25年		34.5825月分	
	勤続35年		49.59月分	
最高限度額		49.59月分		
扶養手当	①配偶者 13,000円			
	②1人につき(配偶者扶養の場合) 6,500円			
	③1人(配偶者なしの場合) 11,000円			
	④2人目から 6,500円			
	16歳~22歳の子1人につき5,000円加算			
住居手当	借家・借間		月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額27,000円	
	通勤手当		交通機関等利用(電車、バス等) ・63,000円まで全額支給 ・63,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を63,000円に加えた額を支給	
管理職手当	交通用具使用者(自動車等)		片道2Km以上の通勤距離に応じて2,600円から50,400円	
	管理又は監督の地位にある職員		参事・課長・局長 30,000円 主幹 25,000円	

郡山行政区

総会・交流会



4月9日、磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」において、郡山行政区総会・交流会が開催され、県内外の避難先から70名の方々が参加しました。

総会に先立ち、東日本大震災、また震災後、各避難先で亡くなられた方々のご冥福を祈り、全員で黙とうを捧げました。

総会では、齊藤宗一区長のあいさつの後、議長を選出し議題に入りました。平成27年度の事業報告及び決算報告が行われ承認され、平成28年度の事業計画及び予算案も提案の通り承認されました。続いて、役員改選が行われ、今回新たに福岡渉一さんが区長に選任され承認されました。その他として、震災で倒壊してしまった八幡神社の鳥居を修復したという報告がありました。一時帰宅の際にお立ち寄りお参りしてくださいとのことのお話があり、喜びの声が上がりました。

記念撮影後、引き続き懇親会へ入りました。お酒を交えての話題は尽きることなく、ふるさと郡山での思い出話や近況報告、情報交換など楽しいひとときを過ごしました。また、今回は昭和50年代生まれのメンバー4人が初めて参加し、歌などでおおいに盛り上げてもらいました。これからのふるさとを担う若い世代に参加してもらい、心強い思いがしました。

終了後は、別れを惜しんで語り合う姿が見られました。再会を誓ってそれぞれの避難先への帰途につきました。

平成29年 双葉町成人式のお知らせ

- 日時…平成29年1月3日(火)
 受付 11時30分～(予定)
 記念撮影 12時45分～(予定)
 式典 13時15分～(予定)
- 場所…いわきワシントンホテル
 〒970-8026
 福島県いわき市平字一丁目1番地
 ☎0246-35-3000(代表)
- 対象者…平成8年4月2日～平成9年4月1日
 生まれの方
- その他
 ○対象の方には、10月中旬まで案内状を送付いたします。
 ○希望される方は、いわきワシントンホテルの美容室で和服の着付けも可能です。(詳細は案内状とともにご連絡いたします)
 ○宿泊を希望する新成人には、宿泊費(限度額あり)を補助いたします。

成人式実行委員会

成人式を企画する実行委員会を下記により開催いたします。新成人の方で参加可能な方は教育委員会までご連絡ください。なお、交通費を支給します。

日時 平成28年6月25日(土) 13:00～
 場所 双葉町役場いわき事務所 中会議室

【問い合わせ先】

双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係
 ☎ 0246-84-5210
 FAX 0246-84-5212
 電子メール: kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

双葉町相馬流れ山踊り保存会 設立総会

4月25日、いわき市錦町町民交流施設「ふたばーく」において、双葉町相馬流れ山踊り保存会設立総会が開催されました。

相馬流れ山踊りは震災前、各地区の婦人会において継承されてきましたが、震災後はそれが困難なため有志の方々が練習を重ね、各種イベントなどに出演してきました。

今後の相馬流れ山踊りの継承と踊り手の育成を目的に本保存会が設立され、相馬野馬追祭での披露や相馬流れ山踊りの伝承事業を行っていきます。



初めに半谷淳教育長よりあいさつがあり、続いて伊澤史朗町長が「相馬野馬追祭での披露をはじめ、これからの保存会での活動が町民の皆さまに希望や喜びを与えることになりまので期待しております」と祝辞を述べました。

続いて事務局より議案の提出があり、会長に中村富美子さんが選出され、全ての議案が可決されました。

今後、7月に行われる相馬野馬追祭に向けて中村会長を中心として、各分部において練習に力を入れていきます。



騎西藤まつり



埼玉県加須市にある玉敷公園において「騎西藤まつり」が、4月29日から5月6日まで開催されました。

公園内には、埼玉県指定の天然記念物で樹齢約400年の「大藤」が祀られており、藤の花の甘い香りが漂う会場はたくさんの方の来場者で賑わいました。

4月30日には、伊澤史朗町長が、これまでのご支援に対するお礼とこれからも引き続き町民がお世話にな

ることへのあいさつを述べました。

また会場では、双葉町相馬流れ山踊り保存会（中村富美子会長）並びにはなみずき婦人学級の方々による相馬流れ山踊りとふたば音頭が披露されました。その日の陣羽織に身を包んだ勇壮な相馬流れ山踊り、そして「ご支援ありがとうございます」と感謝のメッセージが書かれた横断幕を背に踊るふたば音頭に、会場の皆さんから大きな拍手が送られました。



双葉のたすきを一緒につなぎませんか？

ふくしま駅伝選手及びサポーターを大募集

双葉町では下記日程で開催されますふくしま駅伝大会出場に向けて、選手及びサポーターを募集しております。双葉町として一丸となりたすきをつなぎたい！たすきをつないで全国の皆さんに元気を届けたい！そんな皆さんの力を結集させましょう。

特に中学生・高校生の参加をお待ちしております。

ふくしま駅伝開催日

平成28年 11月20日(日)

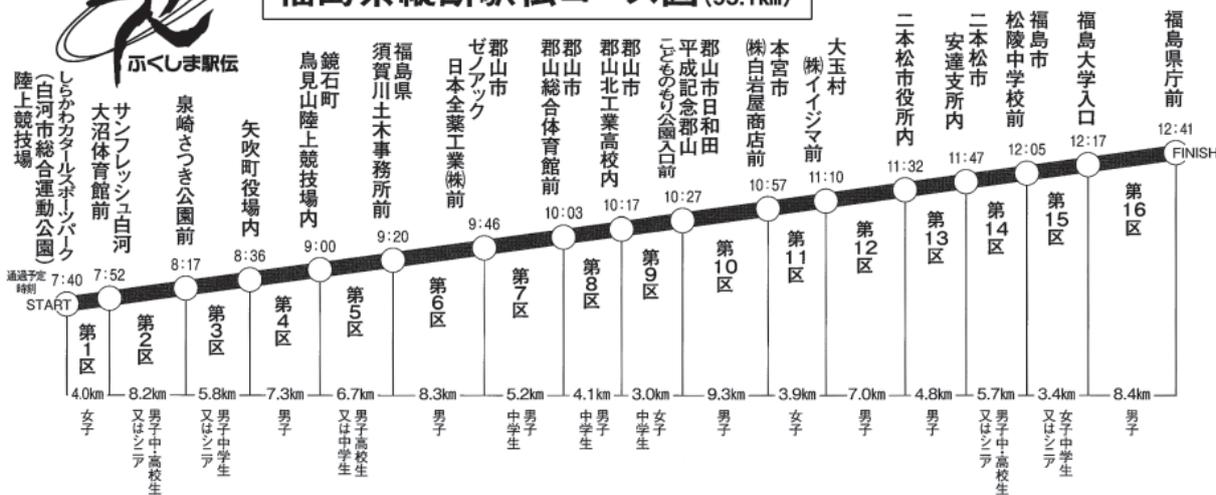
スタート：白河市

ゴール：福島県庁前

※申し込みについては、教育総務課において随時受け付けます。



福島県縦断駅伝コース図 (95.1km)



ふくしま駅伝双葉町チーム合宿開催

下記の日程でふくしま駅伝双葉町チーム合宿を開催いたします。

裏磐梯のさわやかな風を感じながら一緒に走りませんか。皆さまの参加をお待ちしています。

合宿開催日：平成28年7月22日(金)～24日(日)

場所：福島県耶麻郡北塩原村

参加費：無料

申込締切日：7月8日(金)

【問い合わせ・申し込み先】

双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係

☎ 0246-84-5210 (直通)

メール：kyouiku@town.futaba.fukushima.jp



集まれ！ふたばっ子2016のお知らせ

将来の双葉町を担う小、中、高校生に再会の機会を与え、双葉町の子どもとしての意識や自覚を持たせ、絆の維持に努めることを目的として「集まれ！ふたばっ子2016」を開催いたします。

○期 日

7月16日（土）～17日（日）1泊2日
 1日目…受付 11：30～13：00
 2日目…解散 11：45

○場 所

スパリゾートハワイアンズ
 福島県いわき市常磐藤原町蔵平50
 ☎0246-43-3191（代表）



○主な内容

- 1日目 (1) 全体セレモニー
 (2) シンガーソングライター「森田さやかさん」によるミニコンサート
 (3) 伝統芸能「壁塗り甚句」の上演・体験
 (4) 小学生、中学生、高校生、大人の各グループ協議
 (5) 写真撮影
- 2日目 (6) 体験活動（館内のプール）及び双葉町に関する映画上映会
 (7) 閉会式

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課
 ☎0246-84-5210

～しあわせ金婚夫婦表彰～

公益財団法人福島県老人クラブ連合会では、夫婦がともに助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご苦労に対し、金婚式（結婚50年）を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお送りしています。

申し込みは、原則として自己申告による届け出となっています。下記の要件に該当する方はお早めにお申し込みください。

○対象となるご夫婦

昭和41年に結婚されたご夫婦、及びそれ以前に結婚され、自己申告漏れで金婚表彰を授与されなかったご夫婦。

金婚夫婦表彰の申し込みはお早めに！



申し込みの締め切りは
7月15日（金）です。

※申し込みをされたご夫婦のお名前を新聞に掲載させていただきます。

【申し込み先】 双葉町老人クラブ連合会事務局
 （双葉町社会福祉協議会事務局内）
 ☎0246-84-6725

地域との交流 ～将棋クラブはじめました～

平成28年3月に将棋クラブがスタートしました！
 いわき市錦町の町民交流施設「ふたばーく」で、毎月第4火曜日午前10時（※）から実施しています。

双葉町民だけでなく、いわき市民も参加できる場で、地域の皆さんとの交流の輪を広げています。

将棋の強い人、初めての人、誰でも気軽に対局できます。もっと将棋の腕を上げたい人、地域のみなさんと交流したい人、気軽にご参加ください。
 （※前後にずれる月もあります。）

代表 坂本 昌彦



東日本大震災関連写真データをご提供ください

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から5年。私たちのふるさとは、世界にも類を見ない大惨事となった福島第一原子力発電所の事故に行く手をはばまれながらも、少しずつではありますが、復興に向かって歩み始めました。

双葉町では、これまでの状況や町民の皆さんの歩み、復興途上である町の姿を後世に伝え、震災の記憶を失くさないために、東日本大震災に関する資料を収集しています。

つきましては、町民の皆さまが撮影した震災の記録(地震災害、津波、避難所での様子等を撮影した写真や動画)のご提供を賜りたく、下記のとおり広く募集いたします。町民の皆さまのご協力をお願いいたします。



(1) 募集要件

- ・スチールカメラ、デジタルカメラ、携帯電話、ビデオカメラ等で撮影し、ピントが合っている写真または映像。
- ・写真データの場合は、1枚あたりのサイズが1～3メガバイト程度で、メールに添付できる枚数。プリントの場合は、写真専用の用紙にプリントアウトされたもの。枚数が多い場合や映像はCD-RやDVD等にコピーまたはダビングしたもので結構です。(記録用メディアが必要な場合は、秘書広報課までご連絡いただければお送りいたします。
- ・現在お住まいになられているご住所、氏名、双葉町の行政区、電話番号、撮影場所、撮影日時その時の様子もお知らせください。

(2) 応募方法

データの場合は、下記アドレスへメールで、CD-R、DVD、プリント等の場合は下記まで郵送にてお送りください。

- ・メールアドレス：hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp
- ・郵送先住所：〒974-8212
いわき市東田町2丁目19-4
秘書広報課 ☎0246-84-5202

(3) お送りいただく上での注意事項

- ・必ず本人が撮影したもので、市販の雑誌や映像メディア、You Tubeなどの投稿サイトにアップされた写真、映像のコピーは不可とします。
- ・ご提供いただいた写真や映像の使用権は双葉町に帰属し、町ホームページなどに使用させていただきます。
- ・被写体の肖像権については、写っている方の同意があるものとして使用させていただきます。

※詳しくはお問い合わせください

【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎0246-84-5202

いわきまごころ双葉会

平成28年度通常総会

4月10日、いわき中央公民館において伊澤史朗町長と佐々木清一議会議長を来賓として迎え、74人の会員が出席していわき・まごころ双葉会の平成28年度通常総会が開催されました。

総会に先立ち、震災で亡くなられた方々に黙とうを捧げました。伊澤町長のあいさつに続き佐々木議長のあいさつでは、議会活動の様子、審議経過等を含む丁寧な説明がありました。その後、伊澤町長より町政報告の講演があり、27年度に手がけた事業実績の説明や当面の行政課題等の取り組み、また、二地域居住の構想等、復興へ繋がる力強い発信がありました。

議事に入り、27年度事業実績・収支決算・監査結果についてそれぞれ報告があり、満場一致で承認されました。続いて、平成28年度事業計画(案)、収支予算(案)の説明があり、満場一致で承認されました。事業計画(案)では、会津地方への日帰りバスツアーを6月に開催することが採択されました。さらに、いわき市に馴染むためにも薄磯自治会との交流をより深めることについて、

議員終了後の余興では、お馴染みの「百笑溢喜さんの爆笑講演九十分」と題して健康と笑いの口演が盛り上がり、会員は楽しい笑いに包まれた時間を過ごしました。





みんなのむし歯予防

～セルフケアでできること～



豊かな食生活を営むために歯や口の健康を保つことは、子どもの心とからだの成長を促します。また、大人には、特に歯周病が心臓病、糖尿病、肥満など、深く関係していることが明らかになってきました。むし歯は十分予防のできる病気ですので、生活習慣の中の歯みがきを見直してみましょう。

1 むし歯予防の基本は、歯みがきです。

(1) みがき方

軽くエンピツを持つように歯ブラシを持ち（図1）、歯の外側（ほっぺた側）は歯ブラシの毛先を歯に直角にあて、軽い力で小さく動かしします。歯の内側（舌側）は45°にあてて同じように動かしします。（図2）

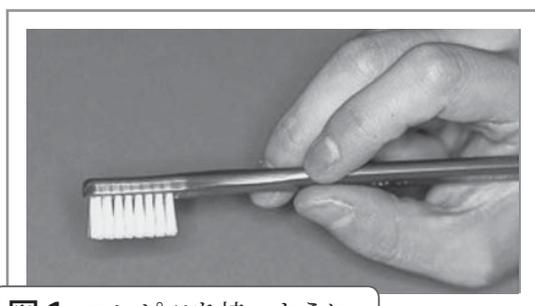


図1 エンピツを持つように

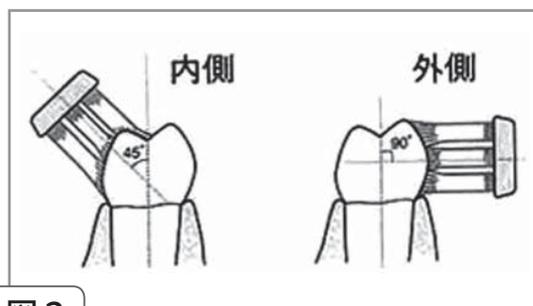


図2

(2) いつみがくの

「食事をしたらすぐ歯をみがく」のが基本です。現実的には、朝食後、昼食後かおやつの後、就寝前、で十分でしょう。特に寝る前に歯をみがいて細菌を減らしておくことはとても効果的です。

(3) 歯みがき剤の使い方

通常歯みがき剤にはフッ化物も含まれていて、むし歯菌が糖分で作った酸に溶けにくい歯にするために有効です。歯みがき剤でみがき終わったら、歯みがき剤を吐き出し、うがいは軽く1回にします。フッ化物など歯の強化や再石灰化に必要な成分を唾液中に長くとどまらせるためです。



2013©LDH

2 大事な食習慣

(1) よくかむ

唾液は口の中の汚れを洗い流すのに有効なので唾液を出すために、よくかむことが大切です。食べ物が口の中でかみ砕かれる際にも、歯の表面の汚れを取り除きます。かみごたえのある固いもの（根菜類・イカ・タコ・せんべい等）をよくかんで食べましょう。

(2) 間食は？ ガムやキャンデーは・・・

だらだらした間食では、口の中はいつもむし歯菌が酸を作っていることになります。間食は時間を決めましょう。

ガムをかむことは、唾液が出るのでむし歯予防には効果的です。砂糖入りではなくキシリトール入りの方が良いでしょう。



6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。
ぜひこの機会に歯と口の健康づくりを始めましょう。



健康コラム

禁煙をはじめませんか

たばこには有害物質が含まれ、肺がんをはじめとする多くのがんや呼吸器の病気や動脈硬化、脳卒中、心疾患、歯周病などさまざまな病気を引き起こします。

「受動喫煙」を

知っていますか？

自分の意志に関わらず、他人が吸うたばこの煙を吸わされてしまうことを「受動喫煙」と言います。

たばこには本人が吸う主流煙とたばこの先から立ち上る副流煙があります。副流煙には主流煙より有害物質が多く含まれ、喫煙者本人よりもその周囲で生活する人の肺がん死亡率が高くなることが知られています。また、子どもも、気管支喘息や虫歯、中耳炎など病気にかかる割合が高くなることが報告されています。子どものいる家庭で屋外や換気扇のそばで吸うなど工夫しても、受動喫煙の影響は吸わない家庭に比べ高くなります。目に見えるたばこの煙が家族にかからないから大丈夫とはいえません。

遅くはありません、

今から禁煙を

禁煙を始めるタイミングに遅すぎるといってはなりません。たばこを止めると、徐々に血圧が改善し、禁煙継続で生活習慣病のリスクが減少します。

禁煙を継続できる

工夫を紹介します。

- ・喫煙と結びつく行動パターンを変える。(コーヒーや酒類を控えるなど)
 - ・喫煙の代わりに別の行動をする。(ガムをかむ、深呼吸するなど)
 - ・タバコ、ライター、灰皿などを処分する。
 - ・周りの人に禁煙宣言をする。
- また、禁煙するために主治医に相談してみましよう。禁煙指導や禁煙補助薬の相談ができます。

この機会にご自分や身近な方の健康を守るために、ぜひ禁煙を始めてみませんか。

お問い合わせ先

健康福祉課 健康づくり係
024618415205

平成28年度

国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

○第一次試験日 9月4日(日)

○受験資格

1. 平成28年4月1日において、高等学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方及び平成29年3月までに高等学校を卒業する見込みの方
2. 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める方

○受験申込受付期間

6月20日(月)～6月29日(水)まで

○受験申込方法

受験申し込みはインターネット申し込みとする。なお、インターネットで申し込みない場合は、受験申込受付期間前に仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ連絡する。

【問い合わせ先】

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111(内線3236)

人事院東北事務局

☎022-221-2022

新山行政区の皆さまへ

平成28年4月14日に発生しました、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震「平成28年熊本地震」により、熊本県益城町を中心に大きな被害が出ております。

新山行政区では、去る4月18日に緊急役員会を開き、今回の災害で被災をされました方々を支援するため、大字一般会計から義援金として10万円を支出することを決定し、4月19日郵便局より「熊

本県熊本地震義援金」の口座へ振り込みましたので、新山行政区の方々には、ご了解のほどよろしくお願い申し上げます。

区長	富沢 信一	庶務会計	富澤 政仁
会計監査	五十嵐一雄	会計監査	澤上 敬
顧問	相川 允良		



関東地方に避難している 双葉町民の皆さまへ



6月より下記日程で双葉町民の交流会（食事をはさんだ懇談会）を計画しています。
一緒に双葉のつながり「ふたばのわ」を広げませんか。皆さまの参加をお待ちしています。

① 交流会 in 埼玉

日時：6月19日（日）12時00分～
（11時50分現地集合）

参加費：3000円程度（昼食代）

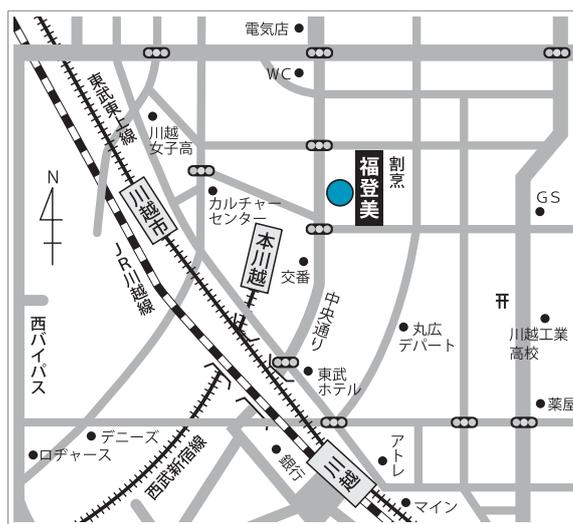
内容：昼食・交流会、川越散策（昼食会后、自由参加）

場所：割烹 福登美

埼玉県川越市新富町1-3

- ・西武新宿線 本川越駅より徒歩3分
- ・東武東上線 川越市駅より徒歩7分
- ・JR埼京線・川越線、東武東上線
川越駅東口より徒歩12分
- ・関越自動車道 川越ICより15分

申し込み締め切り：6月10日（金）



割烹 福登美 ☎049-222-2913

② 交流会 in 群馬

日時：6月25日（土）午前11時30分～
（11時20分現地集合）

参加費：3000円程度（昼食代）

場所：銀座（高崎ワシントンホテルプラザ12階）

群馬県高崎市八島町70

- ・JR高崎線 高崎駅西口より徒歩3分
- ・関越自動車道 高崎ICより約20分
- ※有料駐車場有
（ホテル駐車場をご利用の場合、割引有）

申し込み締め切り：6月17日（金）



銀座（高崎ワシントンホテルプラザ）
☎027-324-2603

③ 交流会 in 茨城

7月30日（土）には茨城県水戸市にて交流会開催を予定しています。

詳しくは7月の「広報ふたば」および「ふたばのわ」折り込みチラシ（茨城県内のみ）をご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】

主催：双葉町復興支援員（ふたさば）秋元・飯嶋
☎070-5550-7645

✉ f-saitama@futabamachi-s.com

※参加者名、参加人数、連絡先、双葉町の行政区をお知らせください。

※何かご不明な点などがあれば、お気軽にお電話ください。

双葉町農業委員会からのお知らせ

今年度より、農業委員会総会の会議録をホームページで公表しています。

食品の放射能を検査します

食品の安全の確認及び食品に対する不安を解消するため、自家消費野菜等に含まれる放射能を検査します。

検査の申込方法

- ・下記の一覧をご覧ください。電話にてご予約ください。
- ・検査申請書記入をお願いします。身分証明書で本人確認させていただきます。

検査測定場所及び予約電話番号

測定場所	予約電話番号
いわき事務所	0246-84-5214
いわき南台仮設	024-973-8090
郡山支所	024-973-8090
富田仮設	024-973-8090
喜久田仮設	024-973-8090
日和田仮設	024-973-8090
福島北幹線第二仮設	024-973-8090
白河郭内第二仮設	024-973-8090

検査対象品目

- ・避難先の家庭菜園等で栽培された自家消費の野菜等
 - ・飲用水（水道水、販売されているものを除く）
- ※出荷制限及び摂取制限を受けている食品や安全が確認され流通している食品等は検査対象外です。

注意事項

- ・500グラム以上を持参してください。なお、1キログラムを持参することが可能な場合はより低い値まで検査できます。
- ・検査する食品は自宅で洗浄し、土等の汚れを落としみじん切りにしてください。
- ・検査時間は約60分です。
- ・検査目的は自家消費のための安全確認としております。販売目的での検査は行っておりません。
- ・ご持参いただいた食品等は検査終了後返却します。
- ・検査結果は県へ報告するとともに、町のホームページへ公表させていただきます。（但し、個人のお名前を公表することはありません）

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

6月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。
※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。
パソコン、携帯電話からご覧になれます(携帯電話のパケット料金にはご注意ください)

※時間：午前10時～正午

6月10日(金)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
6月16日(木)	富田町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所)
6月17日(金)	葛尾村地域振興課
6月23日(木)	浪江町産業振興課 ※6月から二本松事務所ではなく、浪江町役場で実施します。
6月23日(木)	大熊町役場いわき出張所産業建設課内

【問い合わせ先】相双農林事務所双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474

FAX 0240-27-4747

川内普及所(川内村役場内)

☎/FAX 0240-38-3434

中間貯蔵施設に係る弁護士相談窓口のご案内

中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さんが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談窓口を設置します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、助言を聞くことができます。

相談できること

中間貯蔵施設に伴う契約、地上権、相続等について
 (相談窓口の弁護士は直接価格交渉に関わることはできません)

- ◇ 対象者 双葉町内の中間貯蔵施設建設予定地内の地権者の方
- ◇ 相談料 無料
- ◇ 相談時間 1回につき30分以内
- ◇ 申込方法 事前申し込みになりますので下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

◇ 開催場所及び開催日時

実施場所	開催日	開催時間	所在地
双葉町役場 南相馬出張所	平成28年6月 9日(木)	午後2時から午後5時	福島県 南相馬市原町区青葉町2-62-2
双葉町役場 いわき事務所	平成28年6月16日(木)	午後2時から午後5時	福島県 いわき市東田町2-19-4
双葉町役場 郡山支所	平成28年6月23日(木)	午後2時から午後5時	福島県 郡山市朝日1-20-2

※平成28年7月分は、7日(いわき市)、15日(埼玉県加須市)、21日(郡山市)、28日(いわき市)に開催を予定しております。

【申込み・お問い合わせ先】

建設課 復旧復興係 ☎0246-84-5209
 受付時間 午前8時30分から午後5時15分(平日)

環境省 福島環境再生事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 輸送について

5月12日(木)より双葉町羽黒沢仮置場から双葉町の中間貯蔵施設の保管場への輸送を行っています。引き続き安全確保に努めて中間貯蔵施設事業に取り組んでまいります。

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

- ▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。

(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>

【問い合わせ先】 福島環境再生事務所 中間貯蔵施設等整備事務所
 調査設計課 ☎024-563-1293



双葉町社会福祉協議会

～ 6月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会場	問合せ・申込先	開催月日	時間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
福島市北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小原田 8-1 ☎ 080-6033-1196（小林）	6月 2日（木） 6月 16日（木） 6月 23日（木） 6月 30日（木）	13:30～15:00
白河市郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 ☎ 080-6290-5930（廣田）	6月 7日（火） 6月 14日（火） 6月 21日（火） 6月 28日（火）	10:00～11:30
南東北総合卸センター 2階第6会議室	郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1 ☎ 024-973-5291（開発）	毎週火曜、水曜日 （祝日除く）	13:30～15:00

社協サロン（内容：健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等）

※社協サロンでは昼食を準備致しますので事前に申込みをお願いします。

郡山市喜久田公民館	郡山市喜久田町堀之内字下河原 1 ☎ 024-973-5291（開発）	6月 20日（月）	10:00～14:00
-----------	--	-----------	-------------

サポートセンターひだまり出張サロン

（内容：健康体操、健康講話、交流会等）

いわき市小名浜公民館 2階会議室	いわき市小名浜愛宕上 7-2 ☎ 0246-38-7105（渡邊）	6月 23日（木）	10:30～14:30
------------------	--------------------------------------	-----------	-------------

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291 【担当：開発】

消防署からのお知らせ

熱中症対策はお早めに

熱中症は「気付く」ことで防げます！
大切な家族、知人、自分の健康を守るために！

- 1、「水分」をこまめに取ろう
- 2、塩分をほどよく取ろう
- 3、睡眠環境を快適に保とう
- 4、丈夫な身体づくり



< 消防署連絡先 >

- ◇浪江消防署 0240-34-7360
- ◇富岡消防署 0240-25-2119

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

6月 生活学級・婦人学級の日程

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
		◆印…生活学級 ○印…婦人学級	日程の記載がない婦人学級は事業計画が決定次第、タブレットの「婦人学級広場」でお知らせします。			多数ご参加ください。 申し込みは教育総務課まで電話にてお願いいたします。 会費500円 (高校生以下無料)
5	6	7 ◆しらかわ生活学級(白河市) ①ふたばのいいとこ 郭内仮設集会所 13:30～	8	9 ○桜婦人学級(いわき北) 食事会 ワンダーファーム 11:00～	10 ◆いわき南生活学級(いわき市) ①ふたばのいいとこ ふたば一く 10:00～	11
12	13	14 ○すみれ婦人学級(いわき南) バラ鑑賞 プライダルタウンコリーナ 10:00～	15 ○梅檀婦人学級(福島市) 陶芸教室 半谷窯(福島市荒井) 10:00～	16	27 ○つくば・さくら婦人学級(つくば市) 現地研修	18 渡邊一成選手リオ五輪出場壮行会 11:30～ 八幡台やまたまや(いわき市植田町八幡台6)
19	20	21	22 ◆そうまみなみそうま生活学級(南相馬市) ①ふたばのいいとこ 南相馬市労働福祉会館会議室2 10:00～	23 ◆あいづ生活学級(会津若松市) ①ふたばのいいとこ 城前仮設集会所 10:00～	24	25 成人式実行委員会 13:30～ いわき事務所
26	27	28 ○ひめ萩婦人学級(仙台市) バラ鑑賞(東沢バラ園)	29 ○会津ふたば会(会津若松市) 2回のパッチワークを予定しています	30		

～平成28年度生活学級のお知らせ～

平成28年度の生活学級は、「ふたばのいいとこ再発見ーふるさとを離れてー」を開催いたします。1回目(ふたばのいいとこ)、2回目(震災とふたば)は、集まった皆さんで「ふたば」について語り合います。3回目は研修を予定しています。

どなたでも参加できますので、ふるってご参加ください。参加希望の方は当日、会場に直接お越しください。



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します



朝川 洋一（渋川）

若葉の緑もすがすがしいこの頃、皆さま方
お変わりなくお過ごしのことと思います。
私も小名浜に来て早や3年になります。大
震災前だと今の時期は田植えが始まる頃でし
たね。でも今は田んぼが無いのですごく残念
です。車で通っていて地元の人が家族で田植
えをしているのを見ると血が騒いでぞくぞく
します。ああ田植えがしたい：私の家の近く
に50坪ぐらいの畑を貸してもらいましたが、
もっと増やせとバックホーで耕して今は80坪
になりました。
玉ねぎ、にんにく、イチゴなどを植えて、
さらに今はトマト、なす、きゅうり、そして
ぶどうも植えました。
左の写真の一番右は私で、その他の5人は
地元の方です。皆さん良い方たちで大変お世
話になっています。私もこれからは小名浜で
暮らしていかなければならないので、これか
らも交流を深めていきたいと思っています。
皆さん方も慣れない土地での生活で大変だ
と思いますが、お互い頑張っていきましょう。

春一番

- ・避難地に 早五年目の 黄水仙
- ・磯海苔を 摘みて味わう 春一番
- ・避難して 飾らずしまい 雛まつり

遠藤 シゲヨ（長塚一）

雪解

- ・畑を打つ 鍬のひかりを 地にこぼし
- ・音立てて 塵も泡も 雪解川
- ・手にとれば 土の匂いの 春の草

関根 初巳（長塚二）

花吹雪

- ・一里塚 産毛のような ツクシンボ
- ・瓦覆う ブルーシートの ままの春
- ・路地裏に 迷いて飛びし 散る桜

藤田 博司（下条）

新幹線

- ・菜の花や 海底トンネル 抜け出でて
- ・柔らかに 空埋めて咲く 辛夷かな
- ・孫からの メール鶯 聴きしこと

井上 弘子（渋川）

- ・桜花賞でつ 偲ぶ閑所跡 風寒し
- ・せせらぎの 水面賑わす 花筏
- ・咲く山桜に 偲ぶ詠人 閑所の跡
- ・観桜会 無情の風に うらみ節
- ・早朝露に 半弦月影淡し 花水木

武内 恒雄（長塚二）

人のうごき4月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
塩田 優莉 <small>しおだ ゆうり</small>	4月5日	和人・美菜子	長塚二
井戸川結衣 <small>いどがわ ゆい</small>	4月13日	雅俊・美穂	中田

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
渡部 榮子	91	4月7日	長塚一
渡部 賢綱	88	4月10日	山田
天野 節子	87	4月12日	三字
池崎 富子	75	4月13日	三字
清水 繁	82	4月17日	鴻草

双葉町民の避難状況 （平成28年5月1日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,072人
- ・福島県外に避難されている方 2,896人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

記録として次の世代へ きずな ふるさと絆通信

第37号



ずっと、ふるさと。双葉町。

「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

—想いを伝える—

ふるさと絆通信は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。掲載する文章は、インタビューの内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

いずみだ けんいち
泉田 健一 さん

(鴻草)



●避難先●

福島県いわき市



未曾有の被害と情報孤立

役場職員を退職し、子どもたちに迷惑をかけた「健康な老人」でいるために、細々と農業をする日々を送っていました。

毎年、梅が咲く頃を目安にじゃがいもの植え付けを行っていました。被災した頃もそうした時期で、震災当日の午後、肥料を買うため妻とともに浪江町加倉のホームセンターに出かけ、その店内で大地震に遭いました。店内に大きな被害が無かったため、普通通り買い物を終え自宅に向かいましたが、同町市街地に入ると、道路や建物が数多く損壊し、数キロの地域差でこれほど被害に違いがでるのかと驚かされました。

帰宅すると、建物に大きな被害や停電は無く、散乱したものを片付ける程度でした。アンテナの不調でテレビは見られませんでした。その後、長女も南相馬市内の勤務先から帰宅して安心しました。深夜になって、浪江町両竹に住む姉夫婦から、自宅は集落ごと津波で流され、ヘルスケアふたばに避難していると電話があり、驚いて同施設に駆けつけ、初めて、大津波とその被害を知り、「情報孤立にある」と思い知らされました。

町外避難から始まった流浪の旅

避難指示が出され自宅を離れ、一時、体調を崩したこともありましたが、県内外の避難所や親類宅、南台仮設住宅を経て、昨

年4月から妻とともに、いわき市湯長谷団地にある災害公営住宅で生活しています。避難以降の「流浪の旅」に一区切りが付いたのかと思います。

双葉野球部ファンとしての思い

双葉郡内で、「双葉」を名乗りながらも、当町は人口が最も少ない町ですが、旧制中学から続く「双葉高校」の所在地であり、私はその同窓生の一人です。そうした縁で野球部を応援し、現在も同部後援会事務局を務めています。被災後、同校はサテライトで開校してきましたが、今年度の卒業生をもって休校となります。多くの人材を輩出してきた母校の灯が消えてしまうのは寂しいものです。現在の3年生13人のうち、3人の野球部員がおります。緑のユニフォームでチームを組めないのは残念ですが、またいつか双高が再開されることを願って、後援会挙げて最後まで応援したいと思っています。

町の復興に向け一歩を踏み出すこと

現在、請戸川土地改良区理事と町農業委員を務めています。当町は中間貯蔵施設や災害危険区域により、条件の良い農地を広範囲に失うことは残念ですが、残った土地に希望を込め、今年度から農作物の試験栽培など、復興に向けた一歩を踏み出すための活動に着手できる見通しになりました。



ふくおか しょういち
福岡 渉一 さん

(郡山)



●避難先●
福島県いわき市

65歳が「若い世代」になる

今年4月から郡山行政区長を務めさせて
いただいています。先月22日、今年度最初
の行政区長会が行われ、「新人区長」の
一人として出席しましたが、出席している
区長さんたちを見ると、各地区の「顔役」
というに相応しい先輩世代が多く、私より
若い年齢の方はわずかで、区長会の中では
65歳の私が若い世代に分類されます。これ
まで、行政区役員の経験はありませんが、
区長は行政区内のことだけでなく、町全体
のことにも関わらなければならず、職責を
全うできるのか身が引き締まる思いです。

植物の魅力にとりつかれ

間もなく40歳代になろうとしていた頃、
当時、電機部品メーカーに勤務していまし
たが、ふとしたきっかけで「蘭」の美しさ
に魅了され、蘭展をはじめとする植物展示
会に足しげく出かけました。見れば見るほ
ど魅力が増し、展示会での販売や蘭愛好雑
誌などに掲載された通信販売などで、一鉢
ずつ買い集めました。そして42歳の時、冷
暖房と湿度管理を完備した「蘭ハウス」を
建設し、被災当時は約千鉢を超えるまでの
規模になっていました。

また、自宅敷地内に約200坪の花公園を造
成し、起伏がある土地で、夏は浜風が入り
適度な冷涼感と、冬は陽がさんと降り

注ぐ、郡山地区独特の条件によって、多く
の植物が四季折々、様々な表情を見せ楽し
ませてくれました。

植物の世話が傷ついた心の癒しに

原発事故による避難で町を離れ、県内数
カ所を経て、ホテルリステル猪苗代に身を
寄せました。同ホテルに入所して間もなく、
一部の閣僚（当時）による配慮を欠いた発
言に心を痛めたこともありました。また、
一緒に避難できなかった蘭をはじめとする
植物たちのことを考えると残念でなりませ
んでしたが、お世話になって恩返しと
楽しみを兼ね、同ホテル敷地内で植物の世
話をしていると、とても心が癒されました。

遠くなった故郷の代わりに

自宅のある地区は、その全域が中間貯蔵
施設建設予定地にあり、帰還できる目途が
立たないため、少しでも故郷に近いいわき
市内で物件探しをしました。紆余曲折の末、
一昨年になってようやく今生活している住
宅に巡り合いました。都市計画上の様々な
制限があり、双葉のように自由気ままにと
はいきませんが、落ち着ける場所ができた
だけ幸いかと思います。また、この地にな
じむため、老人会に参加するなど、外に出
て地域の民さんと交流することも心掛けて
います。

ほりこめ ゆみこ
堀米 由美子さん

(下条)



●避難先●
福島県いわき市



やっと手に入れた故郷・双葉町

私は南相馬市小高区、夫は茨城県出身で、結婚後、双葉町で生活するようになりました。結婚当初、夫の勤務先が所有する社宅に入居しましたが、子どもの成長に伴い手狭になつてきたこともあり、子育てにも素晴らしい環境であるふたばパークヒルズに、念願の持ち家をする事ができました。私たち家族にとって、双葉町は「やっと手に入れた故郷」といつても過言ではありません。

地震と津波で強いられた「三つの覚悟」

震災当日、午後になつて幼稚園から帰宅した次男や三男（双子）とともに自宅にいたところ、緊急地震速報に続いてこれまで聞いたことがない地鳴りを感じ、とっさに相当なことが起きると覚悟し、窓を開け、子どもをテーブルの下に潜らせ地震の揺れに耐えました。

揺れをやり過ごし、ヒルズ内の皆さんと、互いの無事を確かめ合う中、消防団の方から津波の襲来を知らされ、浪江町方面が見渡せるところに向かつてみると、広範囲にわたつて浸水していました。その様子から、南相馬市小高区浦尻地区で海岸近くにある実家は、津波により被災したはずだと覚悟しました。

わずか3年間だけの我が家

被災翌朝、避難指示により町を離れましたが、まだその時は、安全が確認されれば戻つ

てこれると思っていました。しかし、相当長期にわたつてその見込みはなく、やっと手に入れた故郷、そして、ようやく建てた我が家での生活はわずか3年で終わつてしまいました。

子どもたちを育てるため「三つ目の覚悟」

町を離れてから、実家に住んでいた母と弟たちの無事は確認でき、避難後、行動を共にしたこともありましたが、私たち親子は夫の実家に身を寄せました。友人や知り合いもない土地で約1年間生活しましたが、せめて故郷近くで生活したいと考え、いわき市内のアパートに移りました。しかし、育ち盛りにある3人の息子たちに、生活音を気にしながらの生活を強いるわけにはいかないと思い、様々な負担を覚悟の上で住宅を購入し、平成25年秋から入居しています。

子どもたちの将来に向けた環境づくり

現在、長男は中学2年生、次男と三男は小学5年生で、それぞれ部活やチームで野球をしています。避難後、友達もいない中、新たな学校に通うことは子どもたちにとって大きな負担だったと思いますが、野球を通して避難先でも友達ができるなど、馴染むことができたと思います。

子どもたちに、双葉ほどのびのびとした空間を与えることはできませんが、夫とともに、子どもたちが将来に向かって歩んでいける環境づくりを続けていきたいと思っています。



会津若松警察署 地域課

福島県 巡査

すずき りなこ
鈴木 里奈子さん
(鴻草)



●勤務先●
福島県会津若松市

帰省中に経験した東日本大震災

高校在学中、人の心について興味を持ち、卒業後、東北福祉大学総合福祉学部福祉心理学科（仙台市）に進みました。1年生の春休みに帰省中に被災したため、避難後、学校に戻るまで約1カ月の避難所生活を経験しました。心も体も傷つき途方に暮れる方、希望を失ってしまったお年寄りの姿などは、その後も脳裏を離れず、いつかそうした困っている方の役に立ちたいと思うようになりました。

大学卒業そして就職

平成26年3月、大学を卒業して福島市内の社会福祉法人に就職しました。仕事の内容は、老人保健施設の通所者やその家族と施設との調整を図るようなことでしたが、震災以降思い続けていた「困っている方の役に立ちたい」とことと違和感を持ったため約4カ月で退職しました。その後、「誰かの役に立つ」という抽象的な概念で公務員を目指しました。

「故郷を守りたい」という決意

公務員として誰かの役に立ちたいと考えるうち、「故郷を守る仕事に就きたい」という気持ちになりました。そんな中、福島県警察の社会人を対象にした警察官募集を知り、その気持ちを決意に変え採用試験を受けました。平成27年10月、福島県巡査を拝命し、県警察学校で約半年間の初任科教育を経て、今年3月、職場



平田吉幸巡査部長の指導を受け職務にあたる鈴木巡査

市民の皆さまや先輩からの指導が貴重な存在

拝命以降、全てが新しい体験の日々です。特に会津若松署に配属されたからは、市民の皆さまや先輩方の指導が大変貴重な存在となっております。特に、私を指導していただいている平田巡査部長をはじめ、多くの先輩方から受ける厳しくも温かく丁寧な指導からは、日々、多くの気づきをいただいています。

故郷への思いと警察官としての職務

警察官として一步を踏み出したばかりですが、将来、故郷への帰還が叶うならば、職務を通して安全で安心できる地域づくりに貢献したいと思っています。今はそうした日がくること、そして被災後に受けた支援への恩返しになることを信じて、職務の遂行と自己鍛錬に励んでいきたいと思っています。

**GARAGE
Exclusive**
(ガレージエクスクルーシブ)

さとう だい
代表 **佐藤 大** さん

(三字)

●避難先●
福島県いわき市

ふるさと
絆通信



震災と避難に翻弄されたが

福島第一原発内で建設関係の仕事に就いていたため、震災では同構内で被災しました。私を含め勤務先の従業員は全員無事でしたが、津波の被害を間近に見て、その大きさに驚かされました。

避難指示により町を出て、川俣町で家族全員が合流しました。しかし、当時、三女は乳飲み子だったため、私たち親子は両親と別れ、いわき市内の友人宅に向かいました。そこで情報を集め、ガソリンに不自由しない新潟方面を経由し、途中、ミルクやお湯、おむつなどを調達しながら兵庫県明石市に住む義姉のもとに向かいました。同市に2週間ほど滞在しましたが、静岡県浜松市内に住む叔父のもとに移り、今年3月まで同市で生活しました。

自立に向けて踏み出す

浜松では地域からの支援を受け、避難者それぞれの故郷、そして、この地域を繋ぐための組織を立ち上げました。その拠点として「はままつ東北交流館」を運営し、その館長を務めさせていただきました。

東北各県の物産品の販売、各種イベント、被災地見学ツアー、地域住民との交流会など様々な活動を通して、避難者の自立や支援の充実、震災を風化させないために動いてきました。震災翌年には、地元行政からの支援が打ち切られました。が「福島に戻るまで避難は終わらない」

と思いつつ、故郷の土を踏める日を目指して、交流館閉鎖の日まで頑張りました。

故郷の近くで店を開く

数年前からいわき市内で土地を探し、家を建てました。先に両親が入居し、私たち親子は今年3月、長女の中学卒業を機にこちらでの生活を始めました。

先月6日、趣味だったアメ車やアメカジを生かして、輸入雑貨とアメリカンスタイルのガレージを販売する店をオープンさせました。人通りの多い中心市街地から離れたところですが、インターネットや口コミで興味を持った方がじっくりと買い物や、お客様同士が交流できるような空間にしました。県内に移ったばかりですが、今後、店舗だけでなくインターネットショップや独自商品も充実させていきたいと思っています。



〒979-3122
いわき市小川町高萩字上代42-9
電話：0246-85-0603
営業時間：午前10時～午後7時
※イベント等への来店により休業することがありますので、お手数でも、ご来店の際にご連絡をいただければ幸いです。

ぼくの夢・わたしの夢



埼玉県羽生市立須影小学校6年 ^{こわた}木幡 ^{ゆうと}友音くん(長塚一)

ぼくは将来医者になりたいです。そう思ったきっかけは、ぼくが病気で入院した時です。その時の担当の先生は、とてもやさしく、緊張や不安をとりのぞいてくれました。その姿が印象深く感じられました。さらに、手術を無事終えたことはとても嬉しかったです。ぼくもいつか、子どもたちをこの先生のように治してあげられる医者になりたいです。

医者になるためにはしっかり勉強しないといけません。そのためには、先生の話をしっかり聞いたり、日々の勉強を工夫したりして努力していきたいです。そして、いつかたくさんの人を元気にしていける医者になりたいです。

今月のベストスマイル



埼玉県加須市玉敷公園の藤棚の下で半澤正一さん(左)と小丸榮子さん(中)と吉田俊秀さん(右)の笑顔です。

編集後記

日ごとに日差しが強くなり、春から夏へと移り変わりを感ずる季節になりました。

今月の表紙は、加須市騎西藤まつりに参加した「はなみずき婦人学級」のみなさんが笑顔でふたば音頭を踊っている一場面です。同じ会場では相馬流れ山踊りも披露され、勇壮な舞に伝統の重みを感じました。

また、会場内では参加した町民同士が楽しそうに話をする姿や久々の再会を喜び合う姿が見られ、このようなイベントに参加し双葉の伝統芸能を披露するということは、伝統の継承のみならず町民の絆の維持にも繋がっているのだと改めて感じさせられました。

もうすぐ梅雨の時期です。雨の日が多くなり外へ出るのがおっくうで運動不足になりがちですが、適度に身体を動かし健康に過ごしていただきたいと思います。



連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログ ふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

